

第 7 期美唄市総合計画等策定委員会（第 1 回）の概要

日 時：平成 31 年 4 月 15 日（月） 9 時 30 分～10 時 30 分

場 所：市長会議室

出席者：市長、副市長、教育長、総務部長、市民部長、保健福祉部長、都市整備部長、
市立美唄病院事務局長、教育部長、消防長
（事務局：企画財政課長、同課長補佐、企画係長）

次 第

1 開会

2 議題

(1) 第 7 期美唄市総合計画等策定委員会設置要綱並びに第 7 期美唄市総合計画等市民検討会議設置要綱について

(2) 第 7 期美唄市総合計画策定基本方針（案）について

(3) 第 7 期美唄市総合計画策定スケジュール（案）について

(4) その他

3 閉会

会議概要

【市長】

- ・只今から、第 1 回第 7 期美唄市総合計画等策定委員会を開会します。
- ・最上位の計画である総合計画を、今年度と来年度の 2 年間かけて検討を進めるので、よろしくお願いします。
- ・この会議は、非常に重要な位置づけとなるもの。それぞれの立場で確認や意見等、活発な議論をお願いします。

2 議題(1) 第 7 期美唄市総合計画等策定委員会設置要綱並びに第 7 期美唄市総合計画等市民検討会議設置要綱の説明

第 7 期美唄市総合計画等策定委員会設置要綱の説明

- ・条文読み上げ部分は記載省略

【企画財政課長】

- ・第 3 条（組織）について、別表第 1 に掲げる者としています。
- ・第 6 条（検討委員会）について、別表第 2 に掲げる者としています。

第 7 期美唄市総合計画等市民検討会議設置要綱の説明

- ・条文読み上げ部分は記載省略

【企画財政課長】

- ・第 3 条（委員）について、(1) から (4) までは総合計画審議会の 26 団体から各 1 名を選出してい

ただきたいと考えています。(5)公募に応募した者は、広報紙 5 月号で市民公募を予定しており、10 名程度を考えています。(6)市職員は各課から 1 名程度として、34 名程度を考えています。検討委員会は課長職であることから、市職員については係長職以下を想定しています。

＜質疑応答＞

●委員の公募要件について

【委員】第 3 条の(5)公募に応募した者について、先ほど 10 名程度という説明があったが、公募に応募した者に資格要件はあるのか。

【企画財政課長】資格要件は 18 歳以上とし、それ以外は特に定めを設けていない。公募する際にまちづくりに関する意見を書いていただくこととしている。

【委員】最近、個人個人が SNS で情報発信ができるようになったが、市民検討会議委員が SNS を使って自分の意見を発信していくことは、人種、思想、信条等の差別や誹謗中傷はしないなど、常識的に考え、一定のルールが必要ではないか。

⇒設置要綱の了承

議題(2)第 7 期美唄市総合計画策定基本方針（案）と(3)第 7 期美唄市総合計画策定スケジュール（案）

第 7 期美唄市総合計画等策定基本方針（案）の説明

- ・記載内容の読み上げ部分は記載省略

【企画財政課長】

・中段にある＜参考＞総務大臣通知と地方自治法について、以前は地方自治法では、基本構想の策定が義務であり、議決が必要だったが、平成 23 年に廃止となった。現在は、基本構想の策定は義務ではないものの、自主的な判断での策定は可能となっている。

・第 7 期美唄市総合計画においても、基本構想は必要なものと考えており、策定する。

・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法では、市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができるとなっており、本市としても市民の安全安心なまちづくりを進める上で必要と考えていることから、国土強靱化に関することを一体的に策定したいと考えている。

・国土利用計画法では、市町村の区域における国土の利用に関し必要な事項について、市町村計画を定めることができるとなっており、本市においても必要なことと考えていることから、策定を進めていく。

(3)第 7 期美唄市総合計画策定スケジュール（案）の説明

- ・記載内容の読み上げ部分は記載省略

・様々な計画を今年から来年にかけて作らなければならない。一番上の第 7 期総合計画では、国土強靱化計画を含むかたちで整理させていただいた。

- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今年度までの計画期間となっていることから、今年度中に来年度からの総合戦略をつくらなければならない。
- ・過疎地域自立促進市町村計画は平成32年度までの計画となっていることから、今年度から作り直すこととしている。
- ・第5次国土利用計画も記載のと通りのスケジュールでつくっていく。
- ・一番上にもどって、第7期総合計画については、本日、基本方針の作成ということで、この場で確認をさせていただいている。5月については市民アンケートの実施と、基本方針の確認ということで、総合計画審議会の開催を予定している。市民検討会議委員を広報紙等で公募をかける。7月、8月は自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会で方針等の説明を行いたい。その後、9月には高校生会議ということで今のところワークショップを予定している。10月は市民アンケートの集計を行い、11月頃には基本構想の素案を策定し、12月の特別委員会は、現段階で仮に入れさせていただいているが、議員の皆さんに報告、説明というかたちをとりたい。1月頃には基本構想の素案を確定できれば良い。総合計画審議会や市民検討会議については、現在の総合計画の検証もするが、3つの部会に分かれて8回程度、開催したい。年内に基本構想の協議をし、市民検討会議については、来年の1月～3月にかけてまちづくり評価を実施して、その後、前期の基本計画を協議していきたい。基本計画については、来年の7月頃には素案を確定し、9月の議会でご報告させていただいて、その後パブコメ、12月には総合計画としての策定を終え、後は印刷作業に入っていきたいと考えている。

<質疑応答>

●中学生の意見集約について

【市長】高校生の会議については、ワークショップを考えているということだが、中学生の意見も集約することはできないか。中学生には郷土愛を育むことが大切で、自分のふるさとを再認識しないと地方創生という意味でUターンに結びつかない。今は中学生であっても10年後は、皆成人している。

●市民アンケートについて

【市長】市民アンケートは2,500件実施するということが、アンケートをどのように考えているのか。

【総務部長】ここでいう市民アンケートについては、第6期美唄市総合計画の進捗状況を計るうえでの成果指標に使っている。成果指標の満足度、市民の満足度が高い、低いという部分について把握をする。満足度が低い項目があれば、次期総合計画の中で満足度を高めるような施策に組み替えなければならないと考えており、そういった視点で使っていく。今後、第7期美唄市総合計画を策定するうえで、第6期を検証するものになる。

⇒第7期美唄市総合計画策定基本方針（案）と計画等策定事務スケジュールの承認